

平成28年度 第2回 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録		
開催日時	平成29年2月7日(火) 午後2時00分～午後4時00分	
場 所	新潟市役所 本館 3階 対策室1	
出席者	委員	齊木委員 若月委員 渡辺委員 志賀委員 比企委員 富井委員 田中委員 下川委員 川島委員 岩村委員 石田亀田東小学校長(篠宮委員代理) 小林委員 川上委員 計13人
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 市民生活部副参事 安心・安全推進室長 同主査 同副主査 計6人
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p><input type="checkbox"/>齊木委員 &lt;挨拶&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 &lt;(1)平成28年の新潟市犯罪発生状況について説明&gt; &lt;還付金詐欺犯人の通話録音テープ再生&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>川上委員 新潟市犯罪発生状況の、2各区重点犯罪発生状況の中の万引きについて、東区と中央区が大幅に増えているんですけど、従来ですと万引きの中で若年層もしくは未成年者が多いということですけど、最近は高齢者が非常に増えているとお聞きしています。新潟市の場合はどうなのでしょう。</p> <p><input type="checkbox"/>小林委員 県警の小林です。今までは、犯人がいて通報があつて犯人を確保して検挙するという万引きの発生がほとんどを占めています。しかし平成28年の万引きにつきましては、いわゆる被疑者が捕まっていない万引きが非常に多く発生しています。被疑者が捕まっている万引きにつきましては、少年の万引きは非常に減ってきています。万引きの少年非行というのは28年も減少傾向、これは間違いありません。ただやはり高齢の方の万引きというのが少年の減少傾向に比べると減少していないという状態です。28年の万引きの傾向としましては、犯人が捕まっておらず、犯人が分からないままで被害にあつたとお店側が届け出ていることが非常に多くなってきている傾向があります。我々が想像するに、一つは常習的に万引きの窃盗を企てている人間が大量に万引きをしたり、または様々な店の保険制度で届出をすると保障がもらえるということもありまして、万引きの検挙が認知件数の増加に比べて上がってこないのが28年の傾向となります。</p> <p><input type="checkbox"/>岩村委員 今ほどテープを聞かせてもらったのですが、電話を受けた方は途中で受話器を置かれたんですけど、その後はどのような展開になっているのでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>小林委員 気になる所だと思いますが、今回はそこで終わっています。全くその後犯人側から連絡</p>	

がありません。おそらく細かくフルネームや連絡先等聞かれて、犯人側としてはこの人は騙しにくい人だな、警戒心の強い人だなと思ってこれ以上時間をかけてこの人を騙すのはやめよう、次にいこう、と考えてあの電話を切った時点で一切かけてこないような状態になりました。ただ一般の方の場合は、そういう風にすぐに諦めるというよりも、何度も何度も手ごたえを感じると騙しにかかって、ひどい人ですと5回も6回も7回もしつこくかかってきてとうとう騙されてしまうという事例もありますので、犯人側としても1回目で騙しにかかるというのはほとんどありません。数人が役割をして、2回3回と複数回の電話をかけて、徐々に信じ込ませて騙しにかかるということですが、今回は被害者の方の警戒心が強いということで、犯人側はそこで断念をしております。

□岩村委員

今そこで騙されなかったからいいようなものの、騙される人はあそこでATMに行って、電話でどこどこへ振り込めという指示があって振りこむんですか。

□小林委員

想像される手口ですが、今回は還付金等詐欺ということで、恐らく犯人側は相手の方が騙せると思えばATMを指定します。恐らく犯人の主流は、〇〇銀行のどこかのATMに行ってくれという風に話をして、ATMに来たところで、自分の電話番号を伝えた上で相手に電話をかけさせます。今到着しましたということで被害者の方が犯人側に連絡をするんですが、そうすると犯人側はこうやってきます。「これからお金をあなたの口座に戻す還付手続きをいたします。まずはあなたの口座をキャッシュカードを入れて開いてみてください」。キャッシュカードを入れて暗証番号を入力したりして相手の言うままの状態になるんです。そうしますと相手は「これからお金を振り込むので、私が言うこのボタンを押してください」ということで、数字の羅列を言うんですね。そうしますと、まずATMの画面が開いたところで、相手方は今度は自分の口座番号を言って、振込先の番号を押させて、犯人は恐らく全くそれに気づかせないように番号だけを一つ一つゆっくりと話をさせて、スイッチを押してくれという指示をします。そうすると次に入金のお金の金額、これも数字で「イチゼロゼロゼロ」と何百万円とかそういうことは一切言わずに、こういう番号を押してくれ、それが終わったらこのスイッチを押してくれということで、一个一个作業を分解して、相手の方に指示します。実は引かかる方は、還付金詐欺の場合は高齢者の方がほとんどです。普段窓口や何かでお金を引き出したり、あまりATMに詳しくない方、あまり使ってらっしゃらない方、または本当に還付金があると思って相手の言葉を信じ込んでしまって全く疑わない方、この方達が相手の言ったとおりのボタンを押して、そして最後のスイッチを押しますと、相手の口座に自分の口座からATM上で送金手続きをしたことになり、相手の口座に振り込まれている。ただ犯人側は、これでああなたの口座に振り込みましたと言ってその場を終わらせようとする。もうじかに相手方と電話してしますので、出し子と呼ばれる仲間がATMの前にいるかもしれませんが、そこで相手方が振り込んだお金をすぐさま引き出して持ち去る。ということで気付いた時には、口座の中からお金が引き出された後という状態になってしまいます。それが還付金詐欺の手口です。

□志賀委員

特殊詐欺で犯人が捕まったり解決したりして、お金が戻る確率はどのくらいのものですか。

□小林委員

実際の所、犯人が県外の間人ですと、非常に追跡捜査に日数を要します。一概には言えませんが、かなり確率的には悪いと思います。犯人側も顔を隠してサングラスやマスクを

してATMからお金を引き出したり、自分の口座を使うとばれるものですから、例えば闇金からお金を借りた方に作らせた口座にお金を入金させて、何回か使うと警察がその口座を潰しますので、色んな所に電話をかけてその口座に落とさせて、すぐさま引き出すという手口でやっておりますので、なかなか県外グループについて捕まえるのは至難の業です。県警は、昨年は27年よりもはるかに高い数字で被疑者を検挙しております。平成28年は44名の振り込み詐欺の被疑者を検挙いたしました。被害の発生が県内全体で181人ですので、それを考えますと、被疑者の約1/3近くを検挙していると。その前の27年ですと28年と比べてマイナス19人でした。つまり28年は27年から比べて20人くらい検挙した人間が多くなってきている。事案の発生に対して検挙した件数は58件ほどになっている。これも前年に比べますとプラス16件、今まで27年、26年と検挙については横ばいで来たのですが、28年は検挙の件数も事件の件数も被疑者の人数も大幅に上がってきていると。それだけ県警の捜査も県外の捜査など様々な事件に対応できるような捜査態勢、捜査手法、詳しい手法は言えないのですが、強化されてきているということになると思います。

□齊木委員

小林委員からお話がありましたが、すぐに出し子が引き出してしまうわけですね。後で口座の履歴を見ても振り込むと同時に引き出されているという状態で、ほぼ空になっているというのが現実ですね。

□小林委員

そうです。

□富井委員

今のテープは録音機付き電話機で録音したということですか。

□小林委員

この方は県警がお貸ししたわけでもなく、たまたま録音することを常日頃からやってらっしゃったのですね。そこにたまたま電話が来て、最初から会話が録音されていたということです。

□富井委員

高齢者が一番ひっかかりやすいのは電話だと思うんですね。やはり録音機付きの電話機の普及も今後一番最初の手段というか、そういうことも大事なんじゃないかなと思うんですが、そういう普及というのは日頃されていらっしゃるのでしょうか。

□小林委員

実は県警も新潟市も取り組んでいます。県警の場合は、現在280台の録音ができる撃退メッセージが流れる機械を無償貸し出しという形で、県下30署で貸し出しをしております。新潟市でもその取組をしております。

□事務局

本日時点で320台くらいお貸ししている状況です。

□齊木委員

富井委員のご意見は、録音機付きの電話の利用を啓発したらどうか、という意見なのでしょうか。

□富井委員

今インターネットで引っかかってしまうというのがありますけど、高齢者が引っかけやすいというのは電話が多いと私は思うので、貸し出し制度を宣伝して、できるだけ引っかからないように録音機付きの電話機を使うように広めたらどうなのかなど。知らない方も結構いるので、知らせた方がいいのではないかと。

□小林委員

まさにその通りだと思います。私たちもできるだけ色々な方に、こういう機械があるということを知ってもらいたいと本当に思っています。県警には司法記者クラブというテレビ局や新聞社の方がちよくちよく顔を出される場がありますので、そのたびに私は記事にしてくれ、映像にしてくれ、テレビにしてくれとお願いをしています。今イオン新潟南店の一角を貸してもらって、そこで機械を取り付けて音声聞いてもらって、来る人来る人に聞いてもらって、ブースを設置して活動をしているんですが、なかなか富井委員が言ったように多くの方に知ってもらうところまでまだ行っていないのかなど。実際はテレビ番組に取り上げてもらったり、新聞に載せてもらったりしたのですが、まだまだというふうに確かに思いますので、我々県警のほうも普及活動をしていきたいと思ひます

□岩村委員

最近携帯電話を使っているんで固定電話をあまり使っていないのですが、携帯電話ではそういう機能はないのですか。

□小林委員

はっきり言ひます。圧倒的に固定電話のほうに特殊詐欺は多いです。携帯電話も確かにありますが、固定電話に比べれば比ではありません。高齢者にかけてくるのは固定電話のほうにほとんどと言ひていい状態です。

□齊木委員

携帯電話でも録音機能はあるかということですが、録音機能はありますよね。

□小林委員

あります。

□齊木委員

被害に合われる方のほとんどが小林委員のお話ですと固定電話なんですかね。

□小林委員

そのとおりです。

□下川委員

小林委員にお聞きしますけど、西区で録音電話をつけてもらってその効果を確認しております。借りた本人も一切そういう電話がかかってこなくなったと喜んでいるのですが、予算的なもので年間どのくらいの台数がありますか。逆に西区の場合は足りないとか、そういうことが多々発生する場合がありますが、これは県警が長岡市だとか色んな所に人口の割合等で配布していると思ひますが、何千台もあるわけではないですよね。今PRしたと仰ってましたが、PRしたことですぐ無くなったりしないのでしょうか。その点が心配です。

□小林委員

県警としては、最初180台を持っており、その後100台を追加したのですが、最初の180台が県の予算です。新潟県が予算をとって、その録音機のモニター事業として、みなさんに貸し出ししてその後アンケートをとりました。その後にアンケートが集計できたものですから、県警がその180台を頂いたという形になります。活動の中で台数が足りなくなったということなので、1年後県警の予算で100台購入しました。実際1台1万円近くかかるのですが、そうすると100台購入で100万円の予算を使ってしまうということで、なかなか台数が買えないので、今期であればそれを買う予算はありません。ですので、予算をとって普及させたいとは思いますが、台数を増やすのは非常に難しいということで、今色々な市町村で無償貸し出しを実施しておりますので、県警としては自分たちで増やすこともそうですが、各警察署は自分の市町村が取り組んでいけば、それを市民の方にお知らせすると、うちの市では無償貸し出しをしていますので、市に相談してみたいかというので、県警だけではなく市町村と連携しながら、自分が足りない部分は普及啓発活動をしているという状態であります。

□下川委員

市販でも購入可能ですか。

□小林委員

今新潟県ではこの県警が持っている電話を買える場所は2か所しかありません。その窓口は新聞屋さんとテレビ局には教えてあるのですが、県の防犯協会やある業者さんで取り扱っております、防犯協会のほうでは欲しい方がいるようでしたらその業者を紹介し、対応するという事です。警察が貸し出したものを、半年使っていいなと思ってくださった方であれば買ってくださるということもあるのですが、いきなりそれをどんな機械なのか、どんな効果があるのか自分が経験しないまま買うというのは、なかなか高額なこともあり、今の電話機があるのにもかかわらず買うというのは難しいこともあるので、そういう意味ではまだまだ普及できてない状態です。

□斉木委員

ご質問の中に新潟市の予算的なことのご質問もあったのですが、先ほどの320台という話ですが、その点はどうなのでしょう。

□事務局

私どもの320台に関しましては、新潟県の補助金を活用させていただきまして揃えました。新潟県が全県で千台やりましょうという取組を行いまして、人口に応じて各市町村で使ってくださいという補助金があります。その取組でいうと新潟市は大体県下1/3の人口ですので、それで300台確保ということでお貸ししています。ところがお使いになっているなかで、返却する方も当然いらっしゃいます。これはどうかと新しく買うということで返却する方もいらっしゃいますので、今返却された分が大体30台ございますので、ご希望があれば皆さんにお貸ししている状況です。

□斉木委員

国の予算で180台を購入して、その後100台を県の予算で購入したのですか。

□小林委員

最初の180台については県の予算です。もともと県の事業として普及促進しようとい

うことで始めました。

□齊木委員

分かりました。他にございませんか。

時間の関係もありますので、次にいきたいと思います。

議事の(2)の「第4次推進計画における数値目標の達成状況」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

<(2) 第4次推進計画における数値目標の達成状況について説明>

□齊木委員

(3)の青色回転灯、青パトに関する事なんですが、今の課長からの説明だと、注のところで「平成24年度までは青色回転灯装備者の台数も目標としていました」という注意書きがございまして、それを団体数に変えたというご説明がありました。ただ、実際問題それはそれで理由があるんだろうと思いますが、実際は登録台数というのは増えているのか増えていないのか、そういうデータはお持ちですか。

□事務局

今詳細な数字が手元にはないのですが、基本的には台数は変わっていないと思います。横ばいです。

□齊木委員

先ほどの説明で団体数を基準にするという理由は分かりましたが、かといって登録台数をカットする理由もないと思います。そういう意味では併記しておいたほうが分かりやすいかなという意見です。

□事務局

先ほども申しましたとおり、団体数の広がり方という意味での団体数でしたが、実際に街を走っている青パトという意味で、今後台数も加えて分かるようにしたいと思います。

□岩村委員

青パトは、例えば実際買ってそれを申請して青色回転灯をつけるのですか。

□事務局

青い回転灯をつけるために警察から許可をいただかなければなりません。我々は青色の回転灯は貸し出ししますが、車の許可はご自身の団体でとっていただく必要があります。

□岩村委員

車自体はどこが用意するのですか。

□事務局

団体でご用意いただくことになります。

□小林委員

私から補足させていただきます。車自体は、例えば個人の方が今まで使っていた車を青パトにしたいということでも構いません。手続きを踏んでいただければ、新しく買っていたかなくても、元々ある車に回転灯を装着してパトロールをしたいという申請を出して

いただければ大丈夫です。ただ、この申請ではパトロールをする目的はこうなんだとか、自分たちの団体はこういう団体なんだとか、そういうことを明らかにしていただきます。中には警察のようにパトロールをしているような青い回転灯の車を変な風に使われますと、回りの人を驚かしてしまったり、逆に変な犯罪に使われてもいけませんので、あくまでも回転灯を装着するためには、ある程度それをきっちりと出していただいて、この方達にお任せしようと、警察のほうで許可を出している状態です。

□齊木委員

申請をするのは団体でしょうが、車の所有は個人でもいいでしょうし、自治会で所有している所があるのか分かりませんが、所有は問わないということでもよろしいでしょうか。

□小林委員

問いません。

□事務局

青色回転灯を作動させてパトロールをする際に、何かをしながら、配達に行く際に回転灯を回すとかそういうことができないので、作動させている時はパトロールに専念していただくことが条件です。それ専用になるという感じですので、それが登録台数が伸び悩んでいる原因かもしれません。

□下川委員

この団体があまり増えない理由に、ガソリン代、その他申請手続きがずいぶん面倒くさいとか、いずれにせよ区役所に申請をして回転灯は貸し出しですけれども、警察の許可をとらなければいけないので、講習会を受けたりとか、説明を受けたりで、登録したら名前とか色んなことが必要になってきますから、それをやって初めて市から回転灯をもらえるわけです。市としてはこういう団体を増やして防犯に役立てたいという考えでやっているのかどうかということが一つと、したがって色々な手続きが面倒なのでこういう車が増えないということなのか。青色回転灯は磁石で車の上に乗っけるだけで、青パトで使わない時は普通の車の使用でいいのですよね。「パトロール車」とか書いてあるマグネットのステッカーと一緒に配布されていますが、車には何も付けられないのですか。

□事務局

基本は青色灯だけを貸しております。

□下川委員

パトロール車は自分たちで塗装をしないとだめなのでしょうか。青色回転灯だけでパトロールしていても意味がないですよね。

□事務局

普通の車の塗装状態で結構です。

□下川委員

せっかくのいい制度ですが、なかなか西区は一応目標達成しているというか結構走ってはいませんが、朝の通学の時間帯にもっと通学だけではなく防犯の時間帯で役に立つ車でいい制度だなと思っているのだけど、聞いてみると先回も質問したのだけど、ガソリン代が欲しいとかそうすると色んな申請をしなければならぬとか、色んな手続きがあったりし

て面倒くさがって増えないんです。市としてはそういう点では防犯上役に立つということで、増やすという目標なのですか。それとも例えば25、26、27年度は14、15、15団体とあるけれど、これは単年度の登録数ではなくて、26から27年度は増えていないということではないのですか。累計で29になったということではないのですか。

□事務局

27年度15団体だったものに1団体加えて28年度に16団体になったということです。

□下川委員

全市で見たら本当に微々たる台数、団体しかないということですね。

□事務局

私どもは増やしたいと考えております。やはりボランティアの皆さまは、自分たちの時間を割いてやっていただいているものですから、青色回転灯パトロールというのは難しいものがあって、先ほど警察の方からお話があったように、容易に貸し出すと別の用途に使われたりするということもあり、回転灯を載せるということは車検を書き換えるということでもありまして、やはりそれだけの重要な変更なわけです。私どもとしては広がって欲しいのですが、それだけの土台をしっかりやっていらっしゃる団体にお声掛けをして、台数というよりは、エリアとして団体を増やしていった、それが新潟市の広いエリアで増えていくといいなと考えております。ただハードルが高いところもございまして、相手方がしっかりした組織で活動を継続できる目的をしっかり確認した上で、お声掛けをして増やしていければと考えております。

□下川委員

回転灯は取り外しできるので、車のナンバーや所有者あるいは個人的に乗る分には構わないという風になっているようですが、車検はどのようになりますか。

□事務局

パトロール車として車検証への記載が必要になります。

□下川委員

それだったら所有者は面倒ですね。使用することで登録するということは分かっていたが、車検まで影響するとは初めて知りました。

□斉木委員

一部改造みたいなことなのでしょうか。

□小林委員

いわゆるパトロールする車だということを明らかにする車検の手続きになります。性能変更とかそういうことではないです。

□下川委員

それは車検証にそういう風に記載されるのですか。

□小林委員

記載されます。



□下川委員

それだとちょっと登録するのが難しいな。分かりました。

□斉木委員

他にございませんか。他になければ次の議題に入りますが、よろしいでしょうか。

では、議事の(3)第4次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例という項目に入ります。事務局から説明をお願いします。

<(3)第4次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について説明>

□川上委員

江南区では、デンカビッグスワンスタジアムでの防犯啓発活動を行っておりまして、たまたまサッカーの試合を見に行ったときに何が出てくるのかと見ていたのですが、こういう所は市民が興味を持つ場所です。ビッグスワンとかショッピングセンターとか。どうせやるならそういう場所でやったほうが非常に効果がある。こういうスタイルを全区で実施することになると、一生懸命活動をやっているなど認識してもらえますので、こういうことをやっていただきたいのを一つ。また、単発的ではなく、全区合同で毎年ではなく3年に1回、4年に1回何かを催す、今年は高齢者は非常に交通事故が多いので、全区の高齢者を対象にした講習会をやりましょうなど。経費はかかって大変でしょうけど、そういう啓発活動をするともっと市民が理解しやすいのでやっていただきたいなと思います。

□斉木委員

効果的な場所の選定ということと、全市合同の啓発活動をというご意見ですが、事務局いかがですか。

□事務局

こういった防犯啓発活動を多くの方にご覧いただくということは一つの啓発になるということと、今後の活動の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

□下川委員

子どもの体験教室の講師になっている方は、学校の先生とかですか。なぜ聞きたいかという、江南区と東区で補助をやる補助者の研修というか教育があったんですよ。私どもも自治会長4、5人集まって受けたのですが、その後はあまり補助者の方への呼びかけがないので、せっかく教育を受けたのにどうなったんだろうという本人達からの話が何回か来ていたので、間に合っているからだと思うのですが、そのあたりで不満というか、せっかく教育を受けたのに、学校でちゃんと教室をやっていると話を聞いてきたので、今回聞いてみようと思いました。

□事務局

今ほど説明した資料3ページに写真がありまして、教室の様子が写っています。黄色いベストを着ている人が、私ども新潟市の非常勤職員で、核になって講師をやります。ただ、少ない人数でやっておりますので、学校を通じて地域の方にご協力いただけませんかということでご案内をしており、皆様に集まって頂き、助けていただくという形をとっております。

□下川委員

そうするとおさらせっかく教育を受けた人が呼び出されないというのは、不思議です。あれは市でやったのですか。警察がやったのですか。江南区で2か所、日程の合う所の会場に出て受けてくださいという研修ですが、あれは市でやったのではなかったでしょうか。

□事務局

この取組は、26年度から正式に全校に呼びかけて初めております。その前の年に25年度に各区一校ずつモデル実施を行いました。当時はまだどのように進めていくか模索中だったのですが、講師は我々防犯指導員が核になるにしても、やはり地域の協力も必要だろうということで、その時に防犯の関係の組織の方、自治会の方にお声掛けをして、モデル実施の際に恐らく一緒に学ぶような形も含めてやったものです。その他にも25年度の3月に、東区と南区で手伝っていただく方々のための大きい合同の研修会をしました。そちらかもしれません。実は当時私どもの試みとしては、地域の方にもご協力いただくということで登録までしたのですが、いざ26年度実施の時に声掛けをしたらなかなか集まりがよくなかった所が実際ありまして、なかなかその年度については区役所の職員も含めて市役所総動員で防犯指導員を核にして実施しました。その時の反省として、ボランティアをしていただける方を集めるにはどうしたらよいのだろうということで、学校を核とした取組ですから、各学校に地域教育コーディネーターさんがいらっしゃって、地域教育コーディネーターさんは地域のボランティアの方々をよく知ってらっしゃったりお声掛けもできると。当然ながら生徒の親御さんも一緒に協力してもらう場合もありますので、学校を通じて集めたほうがいいたろうということで、今はまず市の防犯指導員が講師を行っております。お手伝いについては地域教育コーディネーターを通じて地域の学校の周辺の方を集めておりますが、今のお話ですとそのルートがあるものですから、その時参加していただいた自治会長や役員さんにお声がかからなかったのかなと想像しておりますので、その点は今日伺いましたので今後考えていきたいと思っております。

□下川委員

できれば学校に講習を受けている人間がいるので使ってくださいと伝えていただければありがたいと思います。よろしく願います。

□斉木委員

取組状況の1枚目、全市で落語をされたということなんですが、私個人的にも落語好きなので聞きたいということもあるのですが、三流亭楽々さんという方は元県警の職員ですよ。こういう催しは人が集まりやすいし、先ほど小林委員のほうから分かりやすいお話をいただいたので、落語形式で人を集めやすいし、なおかつ笑いのもとで啓発ができると思うのですが、聞きたいのはどれくらいの出演料がかかるのかということです。

□小林委員

この方がどういう形で参加しているかによるのですが、実は楽々さん自体は県の防犯アドバイザーになっておりまして、それで県で決められた手当が決まっております。今回は県の防犯アドバイザーを通しての防犯講習なのか、それとも楽々さんと直接交渉なのか。直接交渉ですとまったくそれとは違う形態になるものですから。

□事務局

大体一時間6千円くらいでしょうか。

	<p>□齊木委員 ありがとうございました。他に何かございますか。</p> <p>□渡辺委員 はい。この3ページのことです。子どもの体験型安全教室に若干似ているのですが、東警察少年ボランティアというものがあまして、私はそこに所属しているのですが、夏休みを利用して防犯体験をさせております。防犯に関する紙芝居や、先ほど出ましたように「いかのおすし」をやっております。子どもたちは目で見て耳で理解すると、本当に集中力がすごいですね。少しでも防犯に協力できるかなと思ってやっております。</p> <p>□齊木委員 他にいかがでしょうか。よろしいですか。他にご質問がないようですので、以上で終わりたいと思います。大変ありがとうございました。活発なご意見をいただき、感謝しております。議事は以上で終わりますけども、せっかくの機会でございますので、その他何かご意見がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>□川上委員 高齢者の免許返納ですが、新潟市の場合は返納率はどのくらいでしょうか。</p> <p>□事務局 子どもは65歳以上の方が運転免許証を返納した場合に返納したということが分かる と、1万円のりゅーとかタクシー券1万円、あるいはりゅーと5千円、タクシー券5千円 ということで支給しています。そのご利用されている方が年間2千人くらいいらっしゃい ます。これは段々右肩上がりになっています。</p> <p>□川上委員 分かりました。</p> <p>□齊木委員 スムーズにご協力いただきまして、大変ありがとうございました。以上で議事を終わら せたいと思います。</p> <p>□事務局 以上で新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会を閉会いたします。</p>
報 道	新潟日报社（1名）
傍 聴 者	なし